



年金に関するお知らせ

ねんきんネット



○11月は「ねんきん月間」、11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では厚生労働省と協力して、公的年金を身近に感じていただくため、毎年11月を「ねんきん月間」、そして、11月30日(いいみらい)を「年金の日」と制定し、公的年金制度の周知・啓発活動を行っています。

この機会に、「ねんきん定期便」やインターネットサービスの「ねんきんネット」を利用して、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期に備えた生活設計を考えるきっかけとしてみたいはいかがでしょうか。

「ねんきんネット」は、日本年金機構ホームページでご確認ください。

○国民年金保険料は、納めた全額が社会保険料控除の対象です

国民年金保険料は所得税法及び地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納めた場合と同様に、「社会保険料控除」としてその年の所得から控除されます。

令和6年1月1日から9月30日までの間に保険料を納めた方については、11月上旬に「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」(10月1日から12月31日までの納付見込額を含む)が日本年金機構から送付されます。年末調整または確定申告を行う際に、この証明書が必要になりますので、大切に保管してください。

なお、令和6年10月1日から12月31日までの間に、今年はじめて国民年金保険料を納めた方は、翌年2月上旬に証明書が送付されます。

控除の対象となる保険料

- ・令和6年1月1日～12月31日までに納めた国民年金保険料(過年度分、追納等の保険料を含む)
- ・本人および扶養している家族分(配偶者、子ども等)

問合せ 年金加入者ダイヤル ☎0570-003-004

新型コロナウイルス感染症の影響による減収を事由とする国民年金保険料免除について

新型コロナウイルス感染症の影響により国民年金保険料の納付が困難となった場合の臨時特例措置として、令和4年度分(～令和5年6月分)までの国民年金保険料の特例免除申請受付手続きを行っています。詳細につきましては次の連絡先まで問合せください。

問合せ 福祉課 福祉係 ☎21-2120 小樽年金事務所国民年金課 ☎0134-33-5026

町ホームページ



令和6年度一般会計補正予算(第4号)の概要



令和6年余市町議会第3回定例会において可決されました令和6年度一般会計補正予算(第4号)の概要をお知らせします。

○補正予算の状況(第4号)

令和6年度一般会計補正予算(第4号)では、寄附に伴う各基金への積立金、施設等の修繕費、周産期医療支援事業に係る負担金、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う健康被害の認定を受けた被接種者に係る予防接種健康被害給付費負担金の追加、申請件数の増加に伴う合併処理浄化槽設置整備助成金の補正計上など1億9,093万8千円を増額し、補正後の予算は112億3,231万6千円となりました。

主な歳出の補正内容(第4号)

・寄附に伴う各基金への積立金(社会福祉施設等建設基金、ふるさと応援寄附金基金) …1億6,393万3千円	・周産期医療支援事業負担金 …348万7千円
・豊丘老人寿の家に係る修繕費等 …172万9千円	・予防接種健康被害給付費負担金 …88万1千円
・過年度障害福祉関係国道負担金返還金 …1,593万1千円	・合併処理浄化槽設置整備助成金 …108万円
	・ダンプトラックに係る修繕費 …95万6千円
	・旧今邸園に係る修繕費 …34万1千円

今回掲載している令和6年度補正予算について、町ホームページにて詳細を掲載しています。

問合せ 財政課 財政係 ☎21-2114